

第9次氷見市総合計画基本計画（案）修正新旧対照表

審議会委員からの意見により修正したもの

| 該当P | 行  | 改訂後   | 現行  |
|-----|----|---|---|
| P8  |    | <p>〈達成目標（KPI）〉</p> <p>成果指標</p> <p>（1）<u>土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）</u></p> <p>指標の考え方</p> <p>災害リスクの軽減を図るため、<u>土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）</u>の対策済・着手済の箇所数を35箇所になるよう目指します。</p>   | <p>成果指標</p> <p>（1）<u>急傾斜地崩壊特別警戒区域</u></p> <p>指標の考え方</p> <p>災害リスクの軽減を図るため、<u>急傾斜地崩壊特別警戒区域</u>の対策済・着手済の箇所数を35箇所になるよう目指します。</p>                                |
| P9  | 8  | <p>第1節 災害に強い安全・安心なまちづくり</p> <p>第4項 安心な日常生活の確保</p> <p>現状と課題</p> <p>○電子商取引の拡大や、地域社会から孤立した世帯の増加等により、消費者トラブルが多様化しているため、幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や、<u>関係機関・団体と連携し情報提供の充実を図り、啓発</u>におけるさらなる情報提供の充実を図っていく必要があります。</p>             | <p>○電子商取引の拡大や、地域社会から孤立した世帯の増加等により、消費者トラブルが多様化しているため、幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や、<u>啓発</u>におけるさらなる情報提供の充実を図っていく必要があります。</p>  |
| P20 | 24 | <p>第2節 誰もが元気に過ごせるくらしの充実</p> <p>第5項 地域医療の確保</p> <p>（1）地域医療体制の整備</p> <p>○へき地巡回診療を継続するとともに、規制改革が進んでいるオンライン診療を<u>推進していきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地巡回診療の継続実施</li> <li>・オンライン診療の推進</li> </ul> | <p>○へき地巡回診療を継続するとともに、規制改革が進んでいるオンライン診療の<u>可能性についても検討していきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地巡回診療の継続実施</li> <li>・オンライン診療に向けた検討</li> </ul> |
| P31 | 2  | <p>第3節 快適で住みやすい都市環境の整備</p> <p>第3項 利便性の高い道路網の整備</p> <p>（2）生活道路の維持管理</p> <p>○歩道と車道の分離やバリアフリー化等を行い、各地域の実情に応じた道路環境を整備します。また、通学路については、合同点検及び危険箇所の対策整備を行い、<u>特に児童・生徒が安全に通行できる環境を整備します。</u></p>                            | <p>○歩道と車道の分離やバリアフリー化等を行い、各地域の実情に応じた道路環境を整備します。また、通学路については、合同点検及び危険箇所の対策整備を行い、児童・生徒が安全に通行できる環境を整備します。</p>  |
| P34 | 11 | <p>第4節 人と自然が共生する環境づくり</p> <p>第1項 循環型社会の形成</p> <p>現状と課題</p> <p>○環境問題の深刻化が叫ばれるなか、<u>SDGsの達成やゼロカーボン社会を目指す</u>など環境にやさしい行動を浸透、拡大していくために、市民への意識啓発や児童への環境教育が果たす役割はより重要となっています。</p>   | <p>○環境問題の深刻化が叫ばれるなか、環境にやさしい行動を浸透、拡大していくために、市民への意識啓発や児童への環境教育が果たす役割はより重要となっています。</p>   |
| P36 | 23 | <p>第5節 活気にあふれる地域づくり</p> <p>第1項 市民によるまちづくりの促進</p> <p>（1）まちづくりへの参画意識の醸成と体制支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域運営のための活動環境整備</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域運営のための環境整備</li> </ul>  |

| 該当P | 行       | 改訂後   | 現行  |
|-----|---------|---|---|
| P41 | 4       | <p>第5節 活気にあふれる地域づくり</p> <p>第2項 IJUターンの促進</p> <p>現状と課題</p> <p>○<u>県内のほとんどの市町村</u>で人口は減少していますが、本市では特に進学や就職に伴う若年層の人口流出に歯止めがかかっていません。</p>   | <p>○<u>県内のどの市町</u>でも人口は減少していますが、本市では特に進学や就職に伴う若年層の人口流出に歯止めがかかっていません。</p>  |
| P47 | 11      | <p>第1節 食を生かしたまちづくり</p> <p>第1項 健全で豊かな食生活の実現</p> <p>(3) 地消地産の促進</p> <p>・学校給食への地場産食材の生産・供給体制の整備・支援</p>   | <p>(3) 地消地産の促進</p> <p>・学校給食への地場産食材の供給体制の整備・支援</p>   |
| P49 | 8       | <p>第1節 食を生かしたまちづくり</p> <p>第2項 食を核とした地域産業の活性化</p> <p>現状と課題</p> <p>○<u>地域ブランド化</u>には、氷見の魅力を内外にアピールし、氷見そのものの価値を向上させることが必要となっています。</p>  | <p>○<u>産地ブランド化</u>だけでなく、氷見の魅力を内外にアピールし、氷見そのものの価値を向上させることが必要となっています。</p>   |
| P53 | 7       | <p>第2節 持続可能な農林水産業の振興</p> <p>第1項 農業の振興</p> <p>現状と課題</p> <p>○山間部では、利用集積できない農地が点在し、<u>営農生産条件不利地</u>であることから経営の継続性が危惧されます。</p> <p>○本市ではイノシシ等の鳥獣による農作物への被害が多く発生しています。また、<u>クマの出没が年間数十件あり、市民生活を脅かしています。</u></p> <p>○農地を守るため、営農組織や認定農業者など担い手を育成するとともに、<u>農地中間管理機構と連携し、農地の利用集積・集約化を図る必要があります。</u></p> <p>○担い手不足を解消するため、ICTを活用したスマート農業技術の導入による省力化や施設の集約化など生産基盤の整備が求められています。</p> <p>○みどりの食料システム戦略に基づき化学肥料・化学農薬の低減や有機農業などを含め地域循環型農業による環境負荷がかからない取組の実践が求められています。</p> | <p>○山間部では、利用集積できない農地が点在し、<u>営農高利化が悪いこと</u>から農業経営の継続性が危惧されます。</p> <p>○本市ではクマの出没が年間数十件あり、市民生活を脅かしています。また、<u>イノシシ等の鳥獣による農作物への被害も多く報告されています。</u></p> <p>○農地を守るため、営農組織や認定農業者など担い手を育成するとともに、<u>県の中間管理機構と連携し、農地の利用集積・集約化を図る必要があります。</u></p> <p>○担い手不足を解消するため、ICTを活用したスマート農業等の導入による省力化や施設の集約化が求められています。</p> <p>○みどりの食料システム戦略に基づき化学農薬、化学肥料不使用栽培や有機農業などを含め地域循環型農業による環境負荷がかからない取組の実践が求められています。</p> |
| P53 | 26      | <p>第2節 持続可能な農林水産業の振興</p> <p>第1項 農業の振興</p> <p>(2) 持続可能な農業経営と担い手の育成強化</p> <p>○農業経営の持続性を確保するため、人・農地プランにより、担い手へ農地集積や園芸作物の導入による複合化を促進し、経営体質を強化するとともに新規就農者の育成・確保を図ります。</p>  | <p>(2) 持続可能な経営体制と担い手の育成強化</p> <p>○農業経営の持続性を確保するため、人・農地プランにより、担い手へ農地集積や園芸作物の導入による複合化を促進し、経営体質を強化するとともに新規就農者の確保と育成を図ります。</p>  |
| P54 | 6<br>10 | <p>○スマート農業技術の導入を促進し、農作業の省力化を図るとともに、施設の集約化を図り担い手を育成します。</p> <p>○環境負荷がかからない農業の取組として化学肥料・化学農薬の低減や耕畜連携による循環型農業を支援します。</p>   | <p>○スマート農業の導入を促進し、農作業の省力化を図るとともに、施設の集約化を図り担い手を育成します。</p> <p>○環境にやさしい農業の取組として化学農薬、化学肥料の軽減や耕畜連携による循環型農業を支援します。</p>  |



| 該当P  | 行                             | 改訂後   | 現行   |
|------|-------------------------------|---|--|
| P 58 | 8<br><br><br>13<br><br><br>23 | <p>第2節 持続可能な農林水産業の振興<br/>第3項 水産業の振興<br/>現状と課題<br/>○水産業を取り巻く状況は、<u>気候変動等による海洋環境の変化のため、漁獲量の減少や魚価の低迷、就業者の減少などの課題があり、本市の水産業が継続・発展していくためには、経営基盤の強化を図るとともに、人材の確保が求められています。</u></p> <p>削除<br/>→第4節 戦略的な観光の振興<br/>第2項 地域資源を生かした魅力ある地域づくりへ<br/>主要施策<br/>(2) 魅力ある水産業の推進<br/>○水産業の経営基盤を強化するとともに、その生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の経営強化と担い手の育成</li> <li>・氷見のさかな・漁業・海に触れる機会の充実</li> </ul> | <p>○水産業を取り巻く状況は、<u>魚価の低迷や就業者の減少などの課題があり、経営基盤の強化を図るとともに人材の確保が求められています。</u></p> <p>○<u>気候変動などによる海洋環境の変化に伴い、本市における漁獲量が減少しています。また、漁業法によりクロマグロの漁獲量が定められ、現在の定置網漁法では、混獲回避のためには休漁をせざるを得ないなど経営への影響が懸念されています。</u></p> <p>○本市には環境にやさしい漁法として約400年の歴史がある越中式定置網漁法が受け継がれており、2021年（令和3年）2月には「氷見の持続可能な定置網漁業」として日本農業遺産に認定されました。世界では水産資源のやり過ぎが問題となっているなか、水産資源の持続的な利用が求められています。</p> <p>○水産業の経営基盤を強化するとともに、その生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。<u>また、日本農業遺産に関する取組を、地域全体を巻き込んだ活動にまで発展させ、水産業の活性化につなげます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業の経営強化と担い手の育成</li> <li>・氷見のさかな・漁業・海に触れる機会の充実</li> <li>・<u>農業遺産の取組の推進</u></li> </ul> |
| P 64 | 13<br>追加                      | <p>第4節 戦略的な観光の振興<br/>第2項 地域資源を生かした魅力ある地域づくりへ<br/>○本市には環境にやさしい漁法として約400年の歴史がある越中式定置網漁法が受け継がれており、2021年（令和3年）2月には「氷見の持続可能な定置網漁業」として日本農業遺産に認定されました。</p>   |  |
| P 64 | 27<br>追加                      | <p>第4節 戦略的な観光の振興<br/>第2項 地域資源を生かした魅力ある地域づくりへ<br/>主要施策（1）氷見らしさの発揮<br/>○日本農業遺産を活用した取組を地域全体を巻き込んだ活動にまで発展させ、郷土料理、伝統芸能、地域景観などを含めた地域ブランド化や地域活性化に繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>農業遺産の取組の推進</u></li> </ul>   |  |